

令和7年度第7回薬事審議会化学物質安全対策部会化学物質調査会

令和7年度化学物質審議会第3回安全対策部会

第259回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会

【第一部】

議事要旨

日 時 令和7年11月14日（金）13時30分～14時45分
場 所 経済産業省内会議室 及び オンライン（ハイブリッド）

議 題

1. 一般化学物質等のスクリーニング評価について
2. その他

議 事

会議は公開で行われた。

○議題1について

- ・ 一般化学物質等のスクリーニング評価の結果、人健康影響の観点から3物質、生態影響の観点から5物質が優先評価化学物質として指定することが適当であるとの結論が得られた。物質一覧は以下参照。

評価単位		人健康影響※			生態影響※			専門家による詳細評価により 指定することが適当であるもの （判断基準）
名称	暴露 クラス	有害性 クラス	優先度	暴露 クラス	有害性 クラス	優先度		
【資料1－2】優先度「高」として優先評価化学物質として指定することが適当であると結論が得られた物質								
CAS登録番号 98-01-1	フルフラール	3	2	高				－
	アルキル(C＝8～16、直鎖型)＝D－グルコピラノシド又は(D－グルコピラナン(糖間の結合がグリコシド結合であるものに限る。))のアルキル(C＝8～16、直鎖型)グリコシド)				3	2	高	－
CAS登録番号 110-86-1	ピリジン				4	1	高	－
CAS登録番号 2634-33-5	1, 2－ベンゾチアゾリン－3－オン				4	1	高	－
【資料1－2】優先評価化学物質の指定根拠外項目の評価の結果、指定根拠を追加することが適当と結論が得られた物質								
優先評価化学物質 通し番号 179	カリウム＝ジエチルジチオカルバマート	2	3	高	優先評価化学物質 指定済 (平成27年4月1日)			－
【資料1－3】専門家の詳細評価から優先評価化学物質として指定することが適当であると結論が得られた物質								
CAS登録番号 1309-64-4	三酸化ニアンチモン	4	2	中				人健康影響に係る有害性 (判断基準IIの2)
CAS登録番号 124-09-4	ヘキサン－1, 6－ジイルジアミン				5	3	低	環境中濃度Iによる詳細評価 (判断基準Iの2)
【資料1－5】デフォルトの有害性クラスを適用することで優先評価化学物質として指定することが適当であると結論が得られた物質								
CAS登録番号 5413-60-5	トリシクロ[5. 2. 1. 0 ^{2,6}]デカー3－エン－8－イル ＝アセタート				4	1(デ フォ ルト)	高	－

※：指定根拠となる観点のみ暴露クラス、有害性クラス、優先度を記載。

- 資料１－５については、提供された情報を採用できなかった理由について、記載を修正することとなった。また、評価単位について検討を行うこととなった。

○議題２について

- 特段なし。